



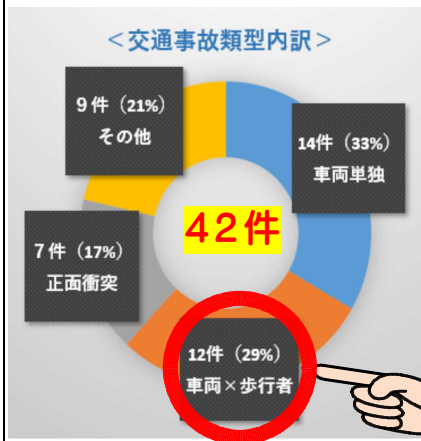
交通安全情報No.23

ストップ・ザ・交通事故

令和4年7月1日
警察本部交通部
交通総合対策センター

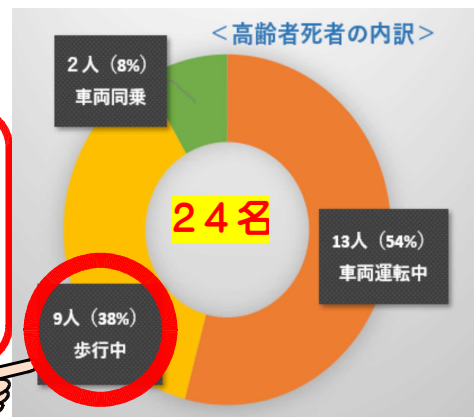
< 高齢者交通事故防止 >

本年6月30日現在、北海道における交通死亡事故は**42件**発生し、**43名**の方が亡くなっております。死者43名の内、65歳以上の高齢者は**24名**と全体の半数以上となります。



特に車両と歩行者との事故で亡くなった12名の内、**9名**が**高齢歩行者**となります。

注目!



● 高齢ドライバー・歩行者のみなさん～加齢に伴う身体機能等の低下の自覚を

加齢に伴い身体機能等は低下します。歩く速度も遅くなり、安全に道路を渡り切れなくなることもあります。

また、判断能力の低下により運転中の回避行動が遅れてしまうこともありますので、ご自身の今現在の健康状態を把握した上で外出や運転をしましょう。

ペダルの踏み間違い事故や高速道路の逆走が発生していますので慌てず、焦らず運転しましょう。



● 一般ドライバーのみなさん～高齢者の特性を理解した運転を

身体機能の低下により歩く速度が遅く、道路を渡り切れない高齢者が車道に残っているかもしれません。進路前方を確実に確認しながら走行しましょう。

また、夜間、対向車が無いなどの場合はハイビームを活用しましょう。

● 高齢者のご家族のみなさん～日頃のサポートで交通事故防止を

運転に関することや交差点での横断方法など交通安全に関する事を普段から声かけして、事故を起こさないよう、遭わないように注意喚起しましょう。

運転に不安を感じる高齢の家族がいる場合、運転免許証の自主返納制度がありますので検討をお願いします。自主返納に関する事は最寄りの警察署までご相談ください。

< 特殊詐欺注意! 詐欺電話がきたら #9110 >